

# axis news

アクセスグループ

# 5

2022

## COLUMN

事業承継とDXの意外な関係とは？



### 知りたいあれこれ Q & A

No.33 「労働保険の年度更新について」

今月のアクセススタッフ  
新スタッフ紹介



# COLUMN

事業承継とDXの意外な関係とは？



columnは、私が「日々お客様と接している中で感じたこと」「自社の経営について考える中で感じたこと」をコラムという形でご紹介させて頂く新しい企画です。

ぜひ、コーヒーを片手に気楽にご一読ください。



コラム執筆

アックスグループ 代表 川人 広平



 axis talk



事業承継とDXの意外な関係とは!?



動画視聴はこちらから！  
これまでの配信動画もご覧頂けます！

Q.

## 事業承継とDXの意外な関係とは？

今回は「事業承継とDX」というテーマでお話したいと思います！

一言で事業承継と言っても、子どもにゆずる場合、従業員に引き継がせる場合、あるいはM&Aで売却する場合など、いろいろなパターンがあります。「引き継いだ後でDXを進めてくれれば良いのか？」と、事業承継とDXはあまり関係ないようにも思いますよね。最近「DXには事業承継をスムーズにしてくれる側面がある」と感じたことがあったので、そのことについてお話ししたいと思います。

## 事業承継で課題となることは？

まず、事業承継をうまく進めるためには、やらなくてはならない事がたくさんあります。なかでも大事な要素の1つが「後継者にある程度任せないで成長しないか」ということです。「会社が生まれ変わっていかない」とも言えますね。とはいえ、先代からすると、後継者に任せることは非常に怖いことで、「自分の知らないところで自分の考えとは違う方向に会社が進んでいるのではないかと不安になってしまうものです。弊社の先代の洋一さんも、内心ハラハラしながら私に任せているのだと思います。

そして会社として見ると、危ないことでもあると思うのです。私が後を継いだのは29歳の頃でしたから、まだまだ未熟で世の中知らないことだらけでした（今もですが(笑)）。

洋一さんとはよくゴルフに行きますが、道中の車の中が良いコミュニケーションの場になっていて、いろいろと相談させてもらっています。（詳しくは2021年3・4月号「可愛い子（後継者）にはゴルフをさせよ！？」をご参照ください！）洋一さんが完全に経営から離れていたら、おそらく今のように事業を引き継ぐことは難しかったでしょう。



※こちらをご覧ください。

## 後継者に任せるための「仕組み」作り

これらの課題を解決するために重要なのが、「**任せつつ見守れる仕組み**」を構築することです。当社が伴走型で事業承継コンサルティングを行う場合でも重視しているポイントです。

先代が完全に会社から離れてしまっても、放任してしまっただけで後継者の機会が作れません。かといって、必要以上に指示を出してしまっても後継者のためにはなりません。先代と後継者が、ちょうど良い距離感を保つことが必要です。事業承継コンサルティングを行う際には、コンサルタントとして先代と後継者の間に入って、会社の課題やアクションプラン、方向性を一緒に探り、実行し、先代の方に進捗を共有していきます。そんな「任せつつ見守れる仕組み」が大事だなと思うわけです。

「会社に来なくても状況が分かる」  
DXが安心を生み、事業承継を加速する

その中で今回お話を「任せつつ見守れる仕組み」の1つが「チャット」です。

アクシスでは、マイクロソフトの「Teams（チームス）」を使っていますが、社内のやりとりのほとんどが、このチャットで行われています。私からの連絡もチャット、お客さんからの新しい情報の社内共有もチャット、LINEのご登録者数の報告もチャット、何でもチャットで共有しています。

実はこのチャットを洋一さんも見ていて、

洋一さんからしても、リアルタイムで会社の状況を知ることができますし、いざという時には自分で行動を起こすことができます。こういったツールがあると、会社に来なくても安心できますよね。世の中の先代の方々に「会社に来てはならない」というつもりはありませんが、うちの

「なんとなく会社でどんなことが起きているのか」「お客さんから頂いて嬉しかった言葉」「いま発生している課題」そういったテーマが自然と共有されるようになっていきます。例を挙げると「全社連絡」のチャットルームや、部長さん課長さんが入っているチャットルームには、洋一さんもメンバーに入っています。チャットで大きな話を把握できているので相談もしやすいですし、年に数回くらいですがどうしても気になることがあれば、ご意見をいただいたりもしています。

洋一さんに関して言えば、声も身体も大きくて、存在感がある方ですので(笑)、会社に来ると、私も従業員の皆さんも意識してしまいます。**先代が会社に来なくても会社の状態がわかること**、これは事業承継に役に立っているなと思います。



▲洋一さんがメンバーに入っているチームスのやりとり

口は出さないが、見守っている。

## どんなモノでも使えよう

今回はアクシスの事例をお話しましたが、どんな会社さんでも試してみたいチャットツールを使ってみると良いと思います。チャットを使うほどの規模じゃないとか、職種的に必要ないと考えている方もいらっしゃるかもしれませんが、連絡事項だけでもチャットを使ってみるのはいかがでしょう

か。コミュニケーションを円滑にするツールが、意外とモノは使えようといいますが、思わぬところで役に立つことがあるかもしれません。



知りたいあれこれ

# Q & A

経営にまつわる様々な疑問を解決する「知りたいあれこれQ & A」  
税務や労務に関することや今話題の情報までお客様に役立つ情報  
を発信していきます。

今月の議題

「労働保険の年度更新について」（内藤 千亜希）

# Q & A

No.33

## 労働保険の年度更新について

1年に1度の労働保険の年度更新の時期がやってきました。対象の事業所には、5月末頃から黄緑色封筒が届いているかと思えます（右図参照）。建設業や林業など二元適用の事業所には、青色の封筒も届いているかと思えます。  
今年は、令和4年7月11日（月）が申告期限となっております。



### Q. 労働保険の年度更新とは？

A. 正社員、アルバイト関係なく一人でも労働者を雇っている事業所は、労働保険に加入する必要があります。労働保険と雇用保険を総称した労働保険について、毎年6/1~7/10までに年度更新をしなければなりません。



年度更新とは、労働者に1年間で支払った資金総額に保険料率をかけて算出し、労働保険料を納めることです。労働保険料は前払いのため、既に納めている令和3年分の保険料と相殺して、令和4年分も前払いする仕組みとなっております。

### Q. いつからいつまでの資金？役員報酬も含まれるの？

A. 令和3年4月から令和4年3月までの1年間の資金が対象となり、毎月の給与（交通費含む）の他に支払った手当や賞与なども含まれます。役員報酬や立替経費、出張旅費、備前手当金などは含まれません。

### Q. 計算方法は？

A. 労災保険料は、全額事業主が負担します。全労働者の1年間の資金総額×労災保険料率で保険料が決定します。労災保険料率は事業の種類により、1000分の2.5から1000分の88に分かれており、危険度の高い事業ほど料率が高くなっています。

雇用保険料は会社と雇用保険に加入している労働者の両方が負担する形になっており、事業の種類によって保険料率が異なります。例年と異なり、令和4年度は年度の途中から保険料率が変更になりますので、今年と来年の年度更新は少し複雑になるかもしれません。

### Q. 建設業や林業は？

A. 建設業や林業の場合は、二元適用事業のため計算方法が異なります。例えば建設業の場合、複数の会社が関わって工事を行い、資金総額を把握することが難しいため、労災保険料については年度内に終了した元請け工事の請負金額を元に保険料を計算するという形になっています。労災保険料の計算方式と雇用保険料の計算方式が異なるため、二元的に計算する必要があります。

△ご紹介しました！▽



内藤 千亜希

人事労務部 スタッフ

大分県建設、W・S・S制作会社を経て税理士法人アクシスに入社。  
社会保険労務士（労務士）申請、給与計算を担当。お客様への労働法  
相談も行っている。

お問い合わせはこちらまで

アクシスグループ

088-631-8119

アクシスグループ  
LINE 公式アカウント

1600人突破!

登録者数

おかげさまでアクシスグループLINE公式アカウントの登録者数が1600人を突破しました！  
これからもお客様のお役に立つ情報を配信してまいります！

周りのお知り合いの方に、是非ご紹介ください！



- ✓ 補助金や助成金、各種サービスなど最新情報がいち早く届く！
- ✓ LINEで質問OK！
- ✓ 申請ご支援など資料のやりとりはLINEで完結！

登録者数 1600人  
前月配信 LINEトピックス



補助金

2022  
4/8

県内！近隣県で！春旅を満喫しよう！

とくしまアラートの引き下げに伴い、宿泊割引や徳島県内の「利用対象施設」で利用できるクーポンが発行される「みんなで！とくしま応援割」が始まっています！

※4/8（金）からは近隣県から徳島県に来られる場合も使えるようになります！

▼とくしま応援割

<https://www.awanavi.jp/topics/minna-ouen2.html>

また、徳島県民が近隣県に行つて使える割引もあるので、是非ご利用ください！

▼対象地域キャンペーン

<https://www.awanavi.jp/uploaded/attachment/21810.pdf>



補助金

2022  
4/26

【徳島市・製造業向け】中小企業販路拡大支援事業補助金の募集が始まっています！

徳島市で、首都圏や海外などの大規模な市場への販路拡大を目指す中小企業に対して、4/15より、補助金の申請募集が始まっています！

予算額に達次第、募集終了となりますので、対象となる方は早めに申請してください。

【対象者】

下記の(1)から(3)のいずれかに該当する中小企業基本法第2条第1項に該当する中小企業者のうち、製造業を営み、販路拡大したい製品及び販路拡大にあつたて必要となる支援内容が明確である者です。

- (1) 1年以上本市内に主たる事業所を置く会社
- (2) 1年以上本市内に事業所を置く本市民
- (3) (1)又は(2)に該当する者で構成されたグループ又は団体

【事業内容】

※各補助率は1/2です。( )内は補助金限度額です。

- ①海外販路拡大事業（50万円）
- ②展示会等出展事業（30万円）※海外展示の場合は50万円
- ③製品開発・改良事業（30万円）※外部専門家委託又は専門機関との共同研究を行う場合は50万円、外部専門家委託と専門機関との共同研究の両方を行う場合は70万円

【募集期間】

令和4年4月15日（金）から令和5年1月31日（火）まで  
注）予算額に達次第、募集は終了します。

下記の徳島市HPに、詳細や申請書様式が記載されております。

中小企業販路拡大支援事業補助金の募集：徳島市公式ウェブサイト（[city.tokushima.tokushima.jp](http://city.tokushima.tokushima.jp)）



補助金

2022  
4/21

【公募開始！】2022年度IT導入補助金

IT導入補助金の、2022年度公募が開始されました！専用のページが開設されております。第一次公募の締め切りは5月16日です。

「IT導入補助金」は、中小企業・小規模事業者のみならずITツール導入に活用頂ける補助金です！ITツールを導入する際の経費の一部を補助することで、業務効率化・売上アップをサポートするものです。

<補助対象>

中小企業・小規模事業者  
（飲食・宿泊・卸小売り・運輸・医療・介護・保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

<補助対象経費>

ソフトウェア購入費、クラウド利用料、導入関連費、等

<補助率・補助上限>

業種により異なりますが、補助率は1/2～3/4、上限は通常枠で30万円～450万円です

詳細については、下記のHPをご覧ください。  
トップページ | IT導入補助金 (it-hojo.jp)



LINE ID

@928wbhhi